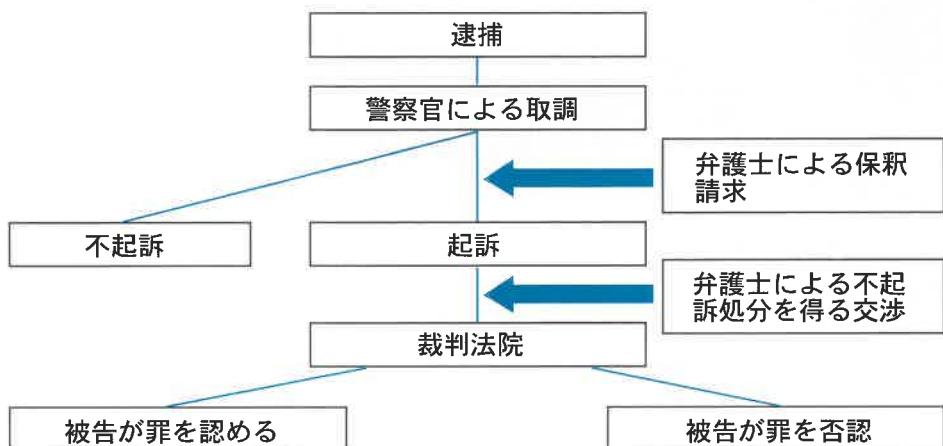


中小企業のための 法務講座

刑事逮捕の対策（2）

【香港の刑事事件の流れ】



士が検察と交渉すること
で、前科がつかない弁護が
極めて重要であると考えて
います。

バリスター

香港は、英國同様、日本
の弁護士に相当する職業として
バリスター（barrister）とソリシター
(solicitor) の2種類あります。バリスターは、法廷での弁論技術に特化した資格で、ソリシターから依頼を受けて、法廷での弁護を担う。他方、ソリシターは、直接クライアントから依頼を受け、法律アドバイスや仕事と分業化されています。刑事裁判の場合は、ソリシターのみならず、ほぼ全てバリスターまで雇い裁判をしているのが香港の現状です。

陪審員制度

香港は陪審員制を採用している、これは香港の法制度の中で最も重要な特色の一つです。非常に重い刑事案件、例えば殺人、強姦、商業詐欺や強盗などは、1名の裁判官および7人（陪審員）の陪審員には21歳以上65歳未満の香港住民の中から抽選で選ばれます。選ばれた場合は、正当な理由があると認められない限り拒否することができます。万が一、選ばれたにも関わらず出席しなった場合、5000香港ドルの罰金、雇用者が従業員の陪審員への参加に協力する必要があり、違反した場合は最高2万5000香港ドルの罰金および3カ月の禁固刑に処されます。陪審員

筆者紹介

ANDY CHENG
弁護士 アンディ・チェン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの
法律相談・契約書作成を得意としている。香
港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、
在香港日本国領総領事館勤務の経験もありジェ
ット口相談員も務めていた。日本語堪能
www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com



士が検察と交渉することで、前科がつかない弁護が極めて重要であると考えています。

陪審員制度

員は、刑事案件や民事事件の審理に立ち会つた後、陪審員のみで評議を行い、判断を下します。